

ご利用方法

お使いのパソコン環境を整えます

- ・電子申請・届出システムを利用するには、一定のパソコン環境が必要になります。現在、お使いになっているパソコンのOS（パソコンを動かすシステム）やブラウザ（インターネットを見るためのシステム）の確認と設定をします。（ 1 ）
- ・ICカードリーダーを準備します。電子署名が必要な申請や届出をする場合に、電子証明書に記録されている電子署名を読み取るためのICカードリーダーが必要となります。
- ・電子署名が必要な申請や届出をする場合には、あらかじめ電子証明書を準備しておきます。（ 2 ）



あいち電子申請総合窓口へアクセスします

- ・ <https://www.shinsei.e-aichi.jp/vestibule/index.html> にアクセスします。
- ・ はじめて利用する場合は、トップページの「はじめての方はこちら」から**利用者登録**を行います。
- ・ はじめて利用する場合は、閲覧ソフト（E/R Form Client）をインストールします。閲覧ソフトは、トップページの「クライアントソフトのダウンロード」から入手できます。



あいち電子申請総合窓口へログインし申請・届出をします

- ・ 利用者登録したIDとパスワードでシステムにログインします。
- ・ 地図の蒲郡市の部分または自治体一覧表の蒲郡市をクリックします。
- ・ 「手続一覧表示」から申請・届出したい手続を選択します。
- ・ 画面にしたがって入力を行い、申請書・届出書を作成し、送信します。
- ・ 翌日以降、システムに再度ログインし、受理状況などを確認します。

1 次のパソコン環境が必要です

OS	Windows [®] XP (Service Pack 1, Service Pack 1a) , Windows [®] 2000 (Service Pack 4) , Windows NT [®] 4.0 (Service Pack 6a および セキュリティロールアップパッケージ) , Windows Server [™] 2003 ,Windows [®] Me 日本語版
ブラウザ	Internet Explorer 6.0, Internet Explorer 5.5 (SP2以降)

2 電子証明書の準備

インターネットを通じて申請や届出をする場合は、他人による成りすまし申請や通信途中での改ざんなどが心配されます。これらの不正を防ぐために、一部の申請・届出手続きについては電子署名が必要となり、あらかじめ公的個人認証サービスによる電子証明書を取得しておく必要があります。

また、電子証明書は住基カードに記録されますので、まだお持ちでない方は、あわせて住基カードの発行も必要となります。

電子証明書の発行手続 (手数料 500円)

本人が住基カードを持って**市民課へ**

住基カード発行の手続は？(手数料は500円)
本人が市民課で、申請書を記します。
運転免許証などの写真付き身分証明書を
持参してください。

住基カードの交付

4けたの暗証番号を入力していただきます
原則、任意代理人による申請、交付は
認められていません。

電子証明書発行申請書の提出

(公的個人認証で使用する暗証番号を設定します)

電子証明書の発行

(住基カードの中に電子証明書を記録します)

情報ネットワークセンター内「地域情報プラザ」のパソコンで、電子申請・届出システムの操作体験ができます。また、ICカードリーダーも用意してありますので、電子証明書をお持ちいただければ、電子署名が必要な手続の申請を行うことができます。